

# IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

Applicant(s):	Takashi Ootawara, et al.	Examiner:	Matthew J. Kasztejna
Serial No:	10/017,743	Art Unit:	3739
Filed:	December 14, 2001	Docket:	15163
For:	ENDOSCOPE AND ENDOSCOPE SYSTEM THEREOF	Dated:	June 12, 2006
Mail Stop Issu Commissioner P.O. Box 1450	for Patents		

## **CLAIM OF PRIORITY**

Sir:

Alexandria, VA 22313-1450

Applicants in the above-identified application hereby claim the right of priority in connection with Title 35 U.S.C. § 119 and in support thereof herewith submit certified copies of Japanese Patent Application Nos. 2000-115355 filed April 17, 2000; 2000-128262 filed April 27, 2000; and 2000-145530 filed May 17, 2000.

Respectfully submitted. Thomas Spinelli Registration No.: 39,533

Scully, Scott, Murphy & Presser, P.C. 400 Garden City Plaza, Suite 300 Garden City, New York 11530 (516) 742-4343 TS:cm

## CERTIFICATE OF MAILING UNDER 37 C.F.R. §1.8(a)

I hereby certify that this correspondence is being deposited with the United States Postal Service as first class mail in an envelope addressed to: Mail Stop Issue Fee, Commissioner for Patents, P.O. Box 1450, Alexandria, VA 22313-1450 on the date set forth below.

Dated: June 12, 2006

Thomas Spinelli

# 日本国特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されて る事項と同一であることを証明する。

is is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed this Office.

願年月日 of Application:

預番号 ation Number:

> こよる外国への出願 ≹先権の主張の基礎 」の国コードと出願

特願2000-128262

2000年 4月27日

J P 2 0 0 0 - 1 2 8 2 6 2

code and number ity application, used for filing abroad the Paris Convention, is

願 人 licant(s):

i

:

オリンパス株式会社

CERTIFIED COPY OF PRIORITY DOCUMENT

特許庁長官 Commissioner, Japan Patent Office 2006年 5月 1日



P

.

.

【書類名】	特許願
【整理番号】	A000001669
【提出日】	平成12年 4月27日
【あて先】	特許庁長官殿
【国際特許分類】	A61B 1/00
【発明の名称】	内視鏡
【請求項の数】	1
【発明者】	
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学
	工業株式会社内
【氏名】	大田原 崇
【発明者】	
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学
	工業株式会社内
【氏名】	鈴木 明
【発明者】	
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学
	工業株式会社内
【氏名】	瑞田修
【発明者】	
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学
	工業株式会社内
【氏名】	木村 英伸
【発明者】	
【住所又は居所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学
	工業株式会社内
【氏名】	窪川 広昭

【特許出願人】

1

•

【特計出願八】			
【識別番号】	000000376		
【氏名又は名称】	オリンパス光学工業株式会社		
【代理人】			
【識別番号】	10005847	79	
【弁理士】			
【氏名又は名称】	鈴江 武彦		
【電話番号】	03-3502-3181		
【選任した代理人】			
【識別番号】	100084618		
【弁理士】			
【氏名又は名称】	村松	貞男	
【選任した代理人】			
【識別番号】	10006883	14	
【弁理士】			
【氏名又は名称】	坪井	淳	
【選任した代理人】			
【識別番号】	100100952		
【弁理士】			
【氏名又は名称】	風間	鉄也	
【選任した代理人】			
【識別番号】	100097559		
【弁理士】			
【氏名又は名称】	水野	浩司	
【手数料の表示】			
【予納台帳番号】	011567		
【納付金額】	21,	,000円	
【提出物件の目録】			
【物件名】	明細書	1	

【物件名】	図面	1
【物件名】	要約書	1
【包括委任状番号】	96024	409
【プルーフの要否】	要	•

F

出証特2006-3032114

.

【書類名】 明細書

【発明の名称】 内視鏡

【特許請求の範囲】

【請求項1】 体腔内に挿入される挿入部の手元側端部に操作部が連結され るとともに、前記挿入部内に配設された処置具挿通チャンネルの先端開口部が前 記挿入部の先端部に配設された内視鏡において、

前記処置具挿通チャンネルに挿通されて前記先端開口部から外部側に導出され るガイドワイヤーを固定するガイドワイヤー固定部を前記挿入部の先端に設ける とともに、

前記ガイドワイヤー固定部による前記ガイドワイヤーの固定、解除を操作する 操作伝達手段を前記操作部に設けたことを特徴とする内視鏡。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、特に膵胆管系の内視鏡検査や内視鏡下手術において、ガイドワイヤーを用いて内視鏡用処置具を交換する作業が行なわれる内視鏡に関する。

[0002]

【従来の技術】

近年、患者の消化管系及び膵胆管系内にある疾患を内視鏡を用いて処置する内 視鏡的処置が増えてきている。現在の内視鏡を用いた膵胆管系の処置には、内視 鏡的に胆管や膵管を造影する診断的処置のほかに、例えば総胆管などに存在する 胆石をバルーンや把持鉗子により回収するような治療的処置などもある。

[0003]

また、膵管や胆管や肝管などの内視鏡的処置に際しては、通常、内視鏡の挿入 部の先端部を十二指腸乳頭付近まで挿入し、そこからX線透視下でガイドワイヤ ーをガイドにしてカテーテルなどの処置具を膵管や胆管に選択的に挿入すること が行われている。

[0004]

そして、内視鏡を用いて膵管や、胆管や、肝管などの内視鏡的処置を行なうに

### 出証特2006-3032114

ページ:

際しては、通常、内視鏡の挿入部の先端部を十二指腸乳頭付近まで挿入し、そこ からX線透視下でガイドワイヤをガイドにしてカテーテルなどの処置具を膵管や 胆管に選択的に挿入することが一般に行われている。

[0005]

具体的には、次のような作業が行なわれる。まず、予め、図22(A), (B) )に示す内視鏡 a の挿入部 b の先端部 c を十二指腸乳頭付近まで挿入したのち、 この内視鏡 a の処置具挿通用チャンネルにカテーテル d を挿入し、カテーテル d の先端部 d 1 を経内視鏡的に膵管もしくは胆管内に挿入する。次に、挿入された カテーテル d の基端側の口金 d 2 からガイドワイヤ e を挿入する。

[0006]

その後、X線下で、ガイドワイヤeが膵管もしくは胆管内まで正しく挿入され ていることを確認し、図22(A)に示すようにガイドワイヤeの基端側を手で 把持しつつカテーテルdを内視鏡aの処置具挿通用チャンネルから引抜く操作を 行なう。この操作中、図22(B)に示すようにカテーテルdの先端部d1が内 視鏡aの操作部f側の鉗子口gより出てきたら、内視鏡aの鉗子口gの付近のガ イドワイヤeを把持してカテーテルdを完全に内視鏡aから引抜く。

[0007]

次に、ガイドワイヤ e の基端側を別の処置具の挿通孔内に挿入し、このガイド ワイヤ e に案内させる状態で、別の処置具を内視鏡 a の処置具挿通用チャンネル に挿入する。以後、処置具の交換回数だけ上述の内容の作業を繰り返す。

[0008]

これらの処置に用いる処置具は内視鏡 a の長さを考慮して190 c m以上の長 さがあるのが一般的である。また、ガイドワイヤ e の長さは、内視鏡 a の長さと カテーテル d などの処置具の長さを合わせた長さ以上が必要となるので、少なく とも400 c m程度、必要であった。

[0009]

また、例えば、USP5,921,971号には、カテーテルシャフトにおけ るガイドワイヤルーメンの先端部と基端部との間に長手方向の開口部(スリット )を延在させることにより、迅速交換が可能な胆管用カテーテルが開示されてい

3/

る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$ 

【発明が解決しようとする課題】

ところで、内視鏡 a を用いて膵胆管系を観察/処置する際に、内視鏡 a の処置 具挿通用チャンネルにカテーテル d などの処置具を挿通して使用する場合には、 ガイドワイヤ e は処置具の内部に挿入されている。そのため、内視鏡 a に対して 処置具を移動すると、ガイドワイヤ e も同時に移動してしまうので、例えばガイ ドワイヤ e の先端が乳頭に挿入された状態で、ガイドワイヤ e をガイドに処置具 を交換する場合には、ガイドワイヤ e の先端が乳頭に挿入された状態を保つため に内視鏡 a の操作部 f 側で常にガイドワイヤ e を把持している必要がある。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 1 \end{bmatrix}$ 

さらに、従来構成の内視鏡 a の使用中に、処置具を交換する作業時には内視鏡 a の処置具挿通用チャンネルに対して処置具を引抜きながら、同じ移動量だけガ イドワイヤ e を挿入する、或いは同様に処置具挿通用チャンネルに処置具を挿入 しながら、同じ移動量だけガイドワイヤ e を引抜くという 2 つの動作を同時に行 う必要が有るので、その操作が複雑かつ面倒である。

 $[0\ 0\ 1\ 2]$ 

加えて、ガイドワイヤeの長さは400cm程度もあるため、狭い内視鏡室内 でガイドワイヤeが床などの不潔領域に接しないように取り回すことは難しい作 業になっている。また、処置具はガイドワイヤeの全長分移動させなければ交換 作業を行なうことができないので、処置具の交換自体にかかる時間も長くなる可 能性がある。したがって、内視鏡用処置具を交換する作業時には、多くの時間が かかってしまう難点がある。

[0013]

さらに、内視鏡用処置具を交換する作業を行なう際には手術室に少なくとも2 人の補助者が必要である。そのため、人的コストが多く、病院や、患者への金銭 的負担が大きくなるという問題も発生する。

[0014]

また、USP5、921、971号のようにカテーテルシャフトにおけるガイ

ドワイヤルーメンの先端部と基端部との間に長手方向の開口部(スリット)を延 在させる構成のカテーテルdの場合には、従来の造影カテーテルに長手方向の開 口部(スリット)を設けるための作業が必要となる。そのため、従来の造影カテ ーテルに比べて製造コストが高いという欠点がある。

 $[0\ 0\ 1\ 5]$ 

さらにはスリットを設けたことによるカテーテルシャフトの剛性低下を補うた めにシャフトの外径を太くしたり、シャフトの材質を硬質化するなどの処置を施 さなければならない。そのため、シャフトの大径化により、内視鏡のチャンネル 内の挿入性が悪くなるために術者の作業性が劣る可能性がある。

[0016]

また、膵胆管系の処置は熟練を要し、多数の手技が確立されている為、術者の 処置具に対する好みが特に別れるところである。さらに、患者の状況によっても 処置具を使い分けることが頻繁に行われている。しかしながら、本従来技術では 白ずと使用できる処置具が限定されてしまい、術者の選択の幅が無くなってしま うという欠点がある。

 $[0\ 0\ 1\ 7]$ 

本発明は上記事情に着目してなされたもので、その目的は、内視鏡用処置具の 従来の操作方法や、操作感覚を損なうこと無く、より短時間で容易に内視鏡用処 置具が交換でき、かつ交換処置が1人の術者で行なうことができる内視鏡を提供 することにある。

[0018]

【課題を解決するための手段】

本発明は、体腔内に挿入される挿入部の手元側端部に操作部が連結されるとと もに、前記挿入部内に配設された処置具挿通チャンネルの先端開口部が前記挿入 部の先端部に配設された内視鏡において、

前記処置具挿通チャンネルに挿通されて前記先端開口部から外部側に導出され るガイドワイヤーを固定するガイドワイヤー固定部を前記挿入部の先端に設ける とともに、

前記ガイドワイヤー固定部による前記ガイドワイヤーの固定、解除を操作する

#### 出証特2006-3032114

4/

操作伝達手段を前記操作部に設けたことを特徴とする内視鏡である。

そして、本発明では、内視鏡用処置具の交換作業時には操作部の操作伝達手段 によってガイドワイヤー固定部によるガイドワイヤーの固定、解除を操作し、処 置具挿通チャンネルに挿通されて先端開口部から外部側に導出されるガイドワイ ヤーを挿入部の先端のガイドワイヤー固定部によって固定するようにしたもので ある。

[0019]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の第1の実施の形態を図1乃至図5(A),(B)を参照して説 明する。図1は本実施の形態の内視鏡1と各種の外部装置とを組み込んだ内視鏡 装置のシステム全体の概略構成を示すものである。ここで、外部装置としては、 光源装置2、画像処理装置3、モニタ4、入力用キーボード5、吸引ポンプ装置 6、送水瓶7等の機器があり、これらの機器はキャリア8付きの棚9に設置され ている。

[0020]

また、内視鏡1には体腔内に挿入される細長い挿入部12と、この挿入部12 の基端部に連結された手元側の操作部13と、この操作部13に基端部が連結さ れたユニバーサルコード14とが設けられている。さらに、挿入部12には可撓 性を備えた細長い可撓管部15と、この可撓管部15の先端に連結された湾曲部 16と、挿入部12の最先端位置に配置された先端部17とからなる各構成部分 が設けられている。

[0021]

また、操作部13に連結されたユニバーサルコード14の先端部にはコネクタ 18が設けられている。このコネクタ18にはライトガイド管や電気接点部が設 けられている。そして、このコネクタ18は外部装置である光源装置2及び画像 処理装置3にそれぞれ接続されている。

[0022]

次に、挿入部12の先端部17の構成について、図2を用いて詳細に説明する 。この先端部17には先端部本体としての先端硬質部21と、これの周囲を覆う

ように樹脂等の非導電性材質より形成された先端カバー22とが設けられている 。ここで、先端カバー22は先端硬質部21に接着等にて固定されている。

[0023]

さらに、先端硬質部21には処置具等の導入を先端側へ案内する導入案内路2 4が形成されている。この導入案内路24は内視鏡1の挿入部12内に配設され た処置具挿通用案内路としてのチャンネル(挿通孔)23と連続して形成されて いる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 4 \end{bmatrix}$ 

また、導入案内路24の先端側には先端硬質部21と先端カバー22とにて形成される空間部である収容室25が設けられている。そして、この収容室25の 開口部によって処置具挿通用チャンネル23の先端開口部を構成するチャンネル 開口部74が形成されている。

[0025]

また、収容室25内にはチャンネル23内を通じて導入される鉗子やガイドカ テーテル67(図5(A)参照)等の処置具を所望の位置へ起上させる為の処置 具起上台27が配設されている。この処置具起上台27はその一端が先端硬質部 21に設けられた起上台回動支点28により枢着されている。

[0026]

この起上台回動支点28は、導入案内路24の先端開口部分の下側部位に配置 されている。そして、処置具起上台27はこの起上台回動支点28を中心に収容 室25内において図2中に実線で示す待機位置から同図中に仮想線で示す処置具 起上位置まで回動するように起伏動作自在に取り付けられている。

[0027]

また、処置具起上台27には処置具26を誘導するための誘導面29が形成されている。この誘導面29は導入案内路24より連続する断面形状が略V字状の 溝によって形成されている。

[0028]

さらに、処置具起上台27には起上ワイヤー30の先端部が固定されている。 この起上ワイヤー30は挿入部12内に挿通されるガイドパイプ31、ガイドチ ューブ32を通じて操作部13側に導かれ、後述する起上台操作機構41に接続 されている。そして、この起上ワイヤー30の牽引操作にともない処置具起上台 27が起上台回動支点28を中心に起伏動作されるようになっている。

[0029]

また、内視鏡1の先端部17の外周面には図5(A),(B)に示すように一 側面側が切欠された凹陥状の切欠部17aが形成されている。そして、この切欠 部17aの一側部側にチャンネル開口部74が配置されている。さらに、このチ ャンネル開口部74の横には観察光学系の対物レンズ57と、照明光学系の照明 レンズ55とが並べて配設されている。

[0030]

また、先端部17の切欠部17aの後端壁面17bには送気送水用のノズル5 8が突設されている。そして、このノズル58から対物レンズ57の外表面に水 や空気等の流体を噴き付けてそのレンズ面の清掃を行うようになっている。

[0031]

また、内視鏡1の操作部13には挿入部12の湾曲部16を上下/左右方向に 湾曲させるための湾曲操作部56と、送気送水ボタン59と、吸引操作ボタン6 0とがそれぞれ設けられているとともに、処置具挿通用チャンネル23に通じる 挿入口部61が配設されている。そして、送気送水ボタン59の操作によって先 端部17のノズル58に選択的に気体と液体とを噴出させるようになっている。 さらに、吸引操作ボタン60の操作によって処置具挿通用チャンネル23を通じ て先端部17のチャンネル開口部74に選択的に吸引力を作用させ、体腔内の粘 液等を回収するようになっている。

[0032]

また、操作部13の内部には図3及び図4に示すように、起上ワイヤー30を 操作するための起上台作動機構41が内蔵されている。ここで、起上ワイヤー3 0の基端部には金属等の硬質の棒状材質よりなるワイヤ固定部材42が半田等に て一体的に固着されている。このワイヤ固定部材42の基端部分には図4に示す ように凹部よりなる係止溝43が形成されている。

[0033]

さらに、ワイヤ固定部材42の基端部分には金属等の硬質のブロック体よりな るリンク部材44が固定されている。このリンク部材44にはワイヤ固定部材4 2の挿入穴44aが形成されている。そして、このリンク部材44の挿入穴44 a内にワイヤ固定部材42の基端部分が嵌挿されている。ここで、ワイヤ固定部 材42の基端部分は係止溝43が形成された範囲がすべてリンク部材44の挿入 穴44a内に嵌挿されている。

[0034]

また、リンク部材44にはワイヤ固定部材42の固定ネジ46が螺挿される雌 ネジ部45が設けられている。そして、リンク部材44の雌ネジ部45に螺合さ れた固定ネジ46の先端部はワイヤ固定部材42の係止溝43に挿入された状態 で係止されている。これにより、ワイヤ固定部材42はリンク部材44に固定さ れた状態で連結されている。

[0035]

さらに、操作部13の内部には、その操作部13の基盤となるベース47が配 設されている。そして、リンク部材44はこのベース47の長手方向に進退自在 に配されている。

[0036]

また、リンク部材44には、アーム49の一端部が棒状の軸部材であるリンク 軸50により回動自在に連結されている。ここで、リンク軸50におけるベース 47側の端部と反対側の端部には、C型またはE型の止め輪等よりなる係止部材 51が係合されている。

[0037]

さらに、アーム49の他端部は湾曲操作部56に隣接して設けられた起上操作 ノブ48に連接されている。そして、操作部13内の起上操作ノブ48の操作に よってアーム49、リンク部材44、ワイヤ固定部材42を順次介して起上ワイ ヤー30が牽引操作され、処置具起上台27が起上台回動支点28を中心に起伏 動作されるようになっている。これにより、図5(A)に示すように処置具挿通 チャンネル23に挿通されてチャンネル開口部74から外部側に導出されるガイ ドカテーテル67及びガイドワイヤー68が処置具起上台27を起上させること

で起上されるようになっている。

[0038]

また、内視鏡1の先端部17の切欠部17aにはループ状に開いたスネア形状 のワイヤーによって形成されたガイドワイヤー固定部材(ガイドワイヤー固定部 )69が配設されている。ここで、先端部17の切欠部17aの後端壁面17b には挿入部12内に挿通される牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71a が配設されている。この牽引ワイヤーチャンネル71の内部にはガイドワイヤー 固定部材69を牽引操作する牽引ワイヤー75が挿通されている。そして、この 牽引ワイヤー75の先端部にはガイドワイヤー固定部材69の基端部が接続され ている。

[0039]

また、この牽引ワイヤー75は牽引ワイヤーチャンネル71を通じて操作部1 3側に導かれている。さらに、この牽引ワイヤー75の基端部には、前述した起 上台作動機構41と同構造のリンク機構を介して操作部13の操作レバー(操作 伝達手段)72に連結されている。なお、このリンク機構については前述した起 上台作動機構41と同構造である為説明は省略する。そして、操作レバー72の 操作によって図5(A)に示すようにガイドワイヤー固定部材69を牽引ワイヤ ーチャンネル71の先端開口部71aからチャンネル開口部74の上面位置に突 出させた突出位置と、図5(B)に示すように牽引ワイヤーチャンネル71の先 端開口部71a側に収納された収納位置とに移動可能になっている。

[0040]

また、ガイドワイヤー固定部材69は牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口 部71aからチャンネル開口部74の上面位置に突出させた突出時にはワイヤー をループ状に開いた状態に開口されるようになっている。なお、ガイドワイヤー 固定部材69は、開口時には図5(A)に示すようにチャンネル開口部74全体 を覆える大きさで略楕円状に内視鏡1の挿入部12の軸方向に対して縦長になる ように設定され、ループ状に開いた開口部の縦方向の長さが20mm前後程度に 開口可能になっている。

[0041]

また、内視鏡1の先端部17の切欠部17aにはチャンネル開口部74よりも 先端側にガイドワイヤー固定部材69を仮固定できる突起70が設けられている 。そして、ガイドワイヤー固定部材69の先端部をこの突起70に引っ掛けた状 態で係止することにより、ガイドワイヤー固定部材69が待機位置で保持される ようになっている。

[0042]

また、操作部13内の操作レバー72の操作時には起上台作動機構41と同構 造のリンク機構によって牽引ワイヤー75が牽引操作され、ガイドワイヤー固定 部材69が図5(B)に示すように牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部7 1a側に収納された収納位置に移動されるようになっている。このとき、ガイド ワイヤー固定部材69が牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71a側に引 き込まれる動作にともないガイドワイヤー固定部材69のワイヤーによるループ 状の開口部の開口面積が徐々に縮小される。そして、ガイドワイヤー固定部材6 9の大部分が牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71a側に収納されるこ とにより、図5(B)に示すように処置具挿通チャンネル23に挿通されてチャ ンネル開口部74から外部側に導出されるガイドワイヤー68をチャンネル開口 部74の後端部側の端縁部位に押し付けて固定するようになっている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 3 \end{bmatrix}$ 

次に、上記構成の本実施の形態の内視鏡1の作用について説明する。本実施の 形態の内視鏡1の使用時には予め図5(A)に示すようにガイドワイヤー固定部 材69を牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71aからチャンネル開口部 74の上面位置に突出させた突出位置に移動させる。このとき、ガイドワイヤー 固定部材69のワイヤーによるループ状の開口部をチャンネル開口部74の周囲 に広げた状態で、ガイドワイヤー固定部材69の先端部を内視鏡1の先端部17 の突起70に引っ掛けて係止することにより、ガイドワイヤー固定部材69が待 機位置で保持される。

[0044]

この状態で、内視鏡1の操作部13の挿入口部61から処置具挿通用チャンネル23にガイドカテーテル67を挿入させる。そして、このガイドカテーテル6

7をチャンネル開口部74から外部側に突出させ、経乳頭的に膵/胆管内(図示 せず)に挿入させる。

[0045]

その後、現在使用中のガイドカテーテル67を次に使用する処置具に交換する 作業時には、まず、ガイドカテーテル67の基端側の口金よりガイドワイヤー6 8を挿入する。そして、このガイドワイヤー68の先端部が膵/胆管内部(図示 せず)まで入ったことを内視鏡1の観察像(内視鏡像)で確認し、ガイドワイヤ ー68が動かないようにガイドワイヤー68の基端側を手で把持する。続いて、 このままの状態で、ガイドカテーテル67を引き出す操作が行なわれる。

[0046]

このとき、内視鏡像にて、ガイドカテーテル67が乳頭(図示せず)から引き 抜かれたことを確認後、さらにガイドカテーテル67を引き抜く。そして、ガイ ドカテーテル67の先端が内視鏡1の先端のチャンネル開口部74内に収まった 状態で、操作レバー72でガイドワイヤー固定部材73を牽引することにより図 5(B)に示すように牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71aが絞られ 、チャンネル開口部74から外部側に導出されるガイドワイヤー68がチャンネ ル開口部74の後端部側の端縁部位に押し付けられて機械的に固定される。

[0047]

さらに、ガイドワイヤー68が固定されたことを確認後、内視鏡1の操作部1 3 側から処置具挿通用チャンネル23の外部にガイドカテーテル67を完全に引 き抜く。

[0048]

その後、次に使用する処置具を、ガイドワイヤー68の基端側から挿入する。 このとき、ガイドワイヤー68をガイドにした状態で、処置具を処置具挿通用チ ャンネル23に挿通する。そして、処置具がガイドワイヤー固定部材69に突き 当たった時点で、操作レバー72を操作することでガイドワイヤー固定部材69 によるガイドワイヤー68の固定を解除し、さらに膵/胆管内(図示せず)にま で処置具を挿入する。

[0049]

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態では内視鏡1の手元操作部13側の操作レバー72による操作で容易にガイド ワイヤー固定部材69によるガイドワイヤー68の固定が可能である。

[0050]

さらに、本実施の形態のガイドワイヤー固定部材69はループ状に開いたスネ ア形状のワイヤーによって形成されているので、操作レバー72による操作時に はガイドワイヤー固定部材69のスネア形状ワイヤーをスネアリングすることで 強固な固定が可能となる。

[0051]

また、通常症例時は、ガイドワイヤー固定部材69を牽引ワイヤーチャンネル 71の先端開口部71a内に収納しておくことで、ガイドワイヤー固定部材69 が内視鏡1の観察視野内に挿入されることを防止することができる。そのため、 問題なく症例が行える。

[0052]

さらに、本実施の形態では従来の処置具がそのまま使用できる為、術者の使い 慣れた処置具の使用により、操作性が良いままの状態を維持できる。そのため、 内視鏡用処置具の従来の操作方法や、操作感覚を損なうこと無く、より短時間で 容易に内視鏡用処置具が交換できる。

[0053]

また、内視鏡1の挿入部12の先端部17でガイドワイヤー68の固定ができ るので、ガイドワイヤー68の長さを短くできる。そのため、ガイドワイヤー6 8の取り回しが容易となり、広い作業スペースが不要となる効果がある。加えて 、処置具交換が容易になり、補助者の数も減らせ、かつ作業時の時間短縮にもつ ながる効果がある。

[0054]

また、本実施の形態では内視鏡1の先端部17のチャンネル開口部74よりも 先端側に突起70を設け、この突起70にガイドワイヤー固定部材69を仮固定 できるようにしたので、図5(A)に示すようにガイドワイヤー固定部材69を 牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71aからチャンネル開口部74の上

面位置に突出させた突出位置で、ガイドワイヤー固定部材69のワイヤーをルー プ状に開いた状態に開口する際に安定して開口することができる。

[0055]

なお、本実施の形態ではガイドワイヤー固定部材69の操作の一例として操作 部13の操作レバー72によってリンク機構を介して牽引ワイヤー75を牽引操 作する構成を示したが、これに限定されるものではない。例えば、ガイドワイヤ ー固定部材69の牽引ワイヤー75が操作部13から外部側に出た部分を作業者 が手で牽引して作動させるなど、ガイドワイヤー固定部材69を内視鏡1の挿入 部12の軸方向に誘導できれば他の手段を用いても良い。

[0056]

また、図6(A),(B)は本発明の第2の実施の形態を示すものである。本 実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5(A),(B)参照)のガイドワ イヤー固定部材69のようにループ状に開いたスネア形状のワイヤーに代えて図 6(A),(B)に示すようにフック形状のガイドワイヤー係止部73aを備え たガイドワイヤー固定部材73を設ける構成に変更したものである。

【0057】

このガイドワイヤー固定部材73の基端部には第1の実施の形態の牽引ワイヤ -75の先端部が固定されている。そして、このガイドワイヤー固定部材73の 先端部にガイドワイヤー係止部73aが形成されている。

[0058]

次に、上記構成の本実施の形態の内視鏡1の作用について説明する。本実施の 形態の内視鏡1の使用時における通常症例時は、操作レバー72によりガイドワ イヤー固定部材73を手元側に牽引し、牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口 部71a内に収納させておく。

[0059]

また、ガイドワイヤー68の固定時には操作レバー72を用いて図6(A)に 示すように牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71aからガイドワイヤー 固定部材73を突出させる。そして、このガイドワイヤー固定部材73のガイド ワイヤー係止部73aをガイドワイヤー68に引っ掛ける。続いて、この状態で

さらに、操作レバー72によりガイドワイヤー固定部材73を手元側に牽引する 。これにより、図6(B)に示すようにガイドワイヤー固定部材73のガイドワ イヤー係止部73aによってチャンネル開口部74から外部側に導出されるガイ ドワイヤー68がチャンネル開口部74の後端部側の端縁部位に押し付けられて 機械的に固定される。

[0060]

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形 態でも第1の実施の形態と同様に内視鏡1の手元操作部13側の操作レバー72 による操作で容易にガイドワイヤー固定部材73によるガイドワイヤー68の固 定が可能であり、第1の実施の形態と同様の効果が得られる。

[0061]

また、本実施の形態では特に、フック形状のガイドワイヤー係止部73 a を備 えたガイドワイヤー固定部材73を設けたので、内視鏡1の操作部13の挿入口 部61から処置具挿通用チャンネル23にガイドカテーテル67を挿入させる際 に、第1の実施の形態のようにガイドワイヤー固定部材69のワイヤーによるル ープ状の開口部を開口する状態にセットしておく必要が無い。そのため、ガイド ワイヤー68の固定時のみ手元の操作レバー72の操作で容易にガイドワイヤー 68の固定が可能となるので、内視鏡1の操作性をさらに一層、高めることがで きる効果がある。

[0062]

また、図7乃至図9は本発明の第3の実施の形態を示すものである。本実施の 形態は第2の実施の形態(図6(A),(B)参照)の内視鏡1の先端部17の 構成を次の通り変更したものである。

[0063]

すなわち、本実施の形態では図7に示すように内視鏡1の先端部17の切欠部 17aにおけるチャンネル開口部74よりも先端部側に牽引ワイヤーチャンネル 71の先端開口部71aを配設し、第2の実施の形態のガイドワイヤー固定部材 73をチャンネル開口部74よりも先端部側の先端開口部71aから突出させる 構成にしたものである。

[0064]

また、先端硬質部21には図8および図9中で処置具起上台27の収容室25 における下面側および左端部(先端部)側に沿って略L字状に屈曲する牽引ワイ ヤーチャンネル71が形成されている。そして、先端部17の切欠部17aの切 欠面に牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口部71aが配置されている。

[0065]

さらに、この牽引ワイヤーチャンネル71内には第2の実施の形態のフック形 状のガイドワイヤー固定部材73及び牽引ワイヤー75が挿通されている。この 牽引ワイヤー75の基端部は第1の実施の形態(図1乃至図5(A), (B)参 照)と同様に操作部13側に導かれており、リンク機構を介して操作レバー72 に連結されている。このリンク機構については前述した起上台作動機構41と同 構造であるため説明は省略する。

[0066]

次に、上記構成の本実施の形態の内視鏡1の作用について説明する。本実施の 形態の内視鏡1では操作レバー72の操作時には内視鏡1の先端部17の切欠部 17aにおけるチャンネル開口部74よりも先端部側の先端開口部71aからフ ック形状のガイドワイヤー固定部材73が突出される。

[0067]

そして、このガイドワイヤー固定部材73のガイドワイヤー係止部73aをガ イドワイヤー68に引っ掛けた状態で、さらに、操作レバー72によりガイドワ イヤー固定部材73を手元側に牽引することにより、図9に示すようにチャンネ ル開口部74から外部側に導出されるガイドワイヤー68をこのガイドワイヤー 固定部材73のガイドワイヤー係止部73aによってチャンネル開口部74より も先端部側の先端開口部71aの端縁部側に押し付けて機械的に固定することが できる。

【0068】

さらに、本実施の形態では図9に示すようにガイドワイヤー68をガイドワイ ヤー固定部材73のガイドワイヤー係止部73aによってフッキングした状態で 、処置具起上台27を起上することにより、ガイドワイヤー68にはガイドワイ

ヤー固定部材73からの引張り力と、処置具起上台27からの押圧力とが反対方 向に互い違いにせん断的に作用する。そのため、これらの反対方向の力を受けて ガイドワイヤー68が略L字状に折り曲げられるので、内視鏡1の先端部17に ガイドワイヤー68を強固に固定することができる。

[0069]

そこで、本実施の形態でも第1、第2の実施の形態と同様に内視鏡1の手元操 作部13側の操作レバー72による操作で容易にガイドワイヤー固定部材73に よるガイドワイヤー68の固定が可能であり、第1の実施の形態と同様の効果が 得られる。

[0070]

また、本実施の形態では特に、内視鏡1の先端部17の切欠部17aにおける チャンネル開口部74よりも先端部側に牽引ワイヤーチャンネル71の先端開口 部71aを配設したので、ガイドワイヤー68をガイドワイヤー固定部材73の ガイドワイヤー係止部73aによってフッキングした状態で、処置具起上台27 を起上することにより、ガイドワイヤー68にガイドワイヤー固定部材73から の引張り力と、処置具起上台27からの押圧力とを反対方向に互い違いにせん断 的に作用させることができる。そのため、これらの反対方向の力を受けてガイド ワイヤー68を略L字状に折り曲げる状態で強固に固定することができるので、 第2の実施の形態のようにチャンネル開口部74の手元側からフック形状のガイ ドワイヤー固定部材73を突出させる場合に比べて一層、確実にガイドワイヤー 68を内視鏡1の先端部17に強固に固定することができる効果がある。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 1 \end{bmatrix}$ 

また、図10および図11は本発明の第4の実施の形態を示すものである。本 実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5(A),(B)参照)の内視鏡1 の先端部17の構成を次の通り変更したものである。

[0072]

すなわち、本実施の形態では第1の実施の形態の牽引ワイヤー75の先端部に 図10に示すように略U字状に湾曲させたワイヤー状のガイドワイヤー固定部8 1を設け、このガイドワイヤー固定部81の先端部を内視鏡1の先端部17の切

欠部17aにおけるチャンネル開口部74の側面に固定したものである。このガ イドワイヤー固定部81の先端部17への固定方法は、接着、半田、ねじ固定な どである。

[0073]

次に、上記構成の本実施の形態の内視鏡1の作用について説明する。本実施の 形態の内視鏡1の使用時には予め図10に示すようにガイドワイヤー固定部81 をチャンネル開口部74を囲むように広げた状態にセットする。

[0074]

そして、第1の実施の形態と同様に、ガイドワイヤー68とガイドカテーテル 67とを処置具挿通用チャンネル23に挿通後、ガイドワイヤー68の固定時に は、ガイドカテーテル67をチャンネル23内まで引き抜き、ガイドワイヤー6 8のみをチャンネル開口部74の外部に突出させた状態で、手元側の操作レバー 72の操作でガイドワイヤー固定部81を手元側に引き込む操作を行なう。これ により、図11に示すようにチャンネル開口部74の手元側壁面74aとガイド ワイヤー固定部81との間でガイドワイヤー68を挟み込み、ガイドワイヤー6 8が固定される。

[0075]

そこで、本実施の形態でも第1の実施の形態と同様に内視鏡1の手元操作部1 3側の操作レバー72による操作で容易に牽引ワイヤー75の先端部のガイドワ イヤー固定部81によるガイドワイヤー68の固定が可能であり、第1の実施の 形態と同様の効果が得られる。

[0076]

また、本実施の形態では特に、第1の実施の形態の効果に加えて、操作手段と しての牽引ワイヤー75の先端部を内視鏡1の先端部17の切欠部17aにおけ るチャンネル開口部74の側面に固定するのみで、ガイドワイヤー固定部81が 形成されるため、安価である。

[0077]

また、図12は第4の実施の形態(図10および図11参照)の内視鏡1にお ける牽引ワイヤー75のガイドワイヤー固定部81の先端部の固定状態の変形例 を示すものである。

[0078]

本変形例では図12に示すようにガイドワイヤー固定部81の先端部に板材8 2を半田等で固定し、この板材82をピン83等で内視鏡1の先端部17に回動 自在に連結する構成にしたものである。

[0079]

さらに、内視鏡1の先端部17の切欠部17aにはチャンネル開口部74より も先端側に第1の実施の形態と同様にガイドワイヤー固定部81を広げた状態で 仮固定できる突起70を設けても良い。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

そこで、本変形例ではガイドワイヤー固定部81に板材82を固定し、この板 材82をピン83等で内視鏡1の先端部17に回動自在に連結したので、ガイド ワイヤー固定部81の操作時にガイドワイヤー固定部81に作用する負荷が軽減 される効果がある。

[0081]

また、図13(A)~(C)は本発明の第5の実施の形態を示すものである。 本実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5(A),(B)参照)の内視鏡 1の先端部17の構成を次の通り変更したものである。

[0082]

すなわち、本実施の形態では図13(A), (B)に示すように第1の実施の 形態の牽引ワイヤー75の先端部にこの牽引ワイヤー75とは別体のガイドワイ ヤー固定部材91を連結したものである。

[0083]

このガイドワイヤー固定部材91のガイドワイヤー固定面の形状は、円弧形状 、あるいは平面状、またガイドワイヤー68のワイヤー径に合わせた凹凸形状で も良い。そして、このガイドワイヤー固定部材91の一端部に牽引ワイヤー75 の先端部が固定されている。さらに、ガイドワイヤー固定部材91の他端部には 誘導用突起92が突設されている。

[0084]

また、図13(C)に示すように先端硬質部21の収容室25の側面部にはガ イドワイヤー固定部材91の移動をガイドする誘導溝93が内視鏡1の挿入部1 2の軸方向に沿って延設されている。この誘導溝93にはガイドワイヤー固定部 材91の誘導用突起92が係合されている。そして、牽引ワイヤー75の操作に ともない誘導用突起92が誘導溝93に沿って摺動する状態で、ガイドワイヤー 固定部材91が内視鏡1の挿入部12の軸方向に沿って移動されるようになって いる。

[0085]

また、牽引ワイヤー75の操作によるガイドワイヤー固定部材91の移動範囲 は、チャンネル開口部74の手元側壁面74aから処置具起上台27よりも先端 側までに設定されている。

[0086]

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態ではガイドカテーテル 67の挿入前に、予めガイドワイヤー固定部材91を内視鏡1の先端部17の先 端側に押し出した状態にセットする。

[0087]

そして、第1の実施の形態と同様に、ガイドワイヤー68とガイドカテーテル 67とを処置具挿通用チャンネル23に挿通後、ガイドワイヤー68の固定時に は、ガイドカテーテル67をチャンネル23内まで引き抜き、ガイドワイヤー6 8のみをチャンネル開口部74の外部に突出させた状態で、手元側の操作レバー 72の操作で牽引ワイヤー75を介してガイドワイヤー固定部材91を手元側に 引き込む操作を行なう。これにより、チャンネル開口部74の手元側壁面74a とガイドワイヤー固定部材91との間でガイドワイヤー68を挟み込み、ガイド ワイヤー68が固定される。

[0088]

そこで、本実施の形態でも第1の実施の形態と同様に内視鏡1の手元操作部1 3側の操作レバー72による操作で容易に牽引ワイヤー75の先端部のガイドワ イヤー固定部材91によるガイドワイヤー68の固定が可能であり、第1の実施 の形態と同様の効果が得られる。

[0089]

また、本実施の形態では特に、先端硬質部21の収容室25の側面部に誘導溝 93を設け、この誘導溝93にガイドワイヤー固定部材91の誘導用突起92を 係合させたので、ガイドワイヤー固定部材91がチャンネル開口部74より外に 出ず、安定したガイドワイヤー68の固定動作が可能となる。

[0090]

また、図14に示す第5の実施の形態(図13(A)~(C)参照)の内視鏡 1の変形例のようにガイドワイヤー固定部材91の牽引ワイヤー75を対物レン ズ57から広がる観察視野内に入り込まない範囲で先端硬質部21上面部に配設 する構成にしてもよい。

[0091]

また、図15(A),(B)は本発明の第6の実施の形態を示すものである。 本実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5(A),(B)参照)のガイド ワイヤー固定部材69に代えて図15(A),(B)に示すようにチャンネル開 口部74の手元側壁面74aに摩擦抵抗の大きい材質、例えばゴム等の弾性部材 101を埋設し、処置具起上台27を起上操作してこの処置具起上台27によっ てガイドワイヤー68を弾性部材101に圧接させることにより、ガイドワイヤ ー68を固定するガイドワイヤー固定機構102を構成したものである。

[0092]

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態では第1の実施の形態 と同様に、ガイドワイヤー68とガイドカテーテル67とを処置具挿通用チャン ネル23に挿通後、ガイドワイヤー68の固定時には、ガイドカテーテル67を 導入案内路24あるいはチャンネル23内に引き込んだ状態で、起上操作ノブ4 8を操作して牽引手段である起上ワイヤー30で処置具起上台27を起上させる 。このとき、図15(B)中に仮想線で示すように処置具起上台27によってガ イドワイヤー68を弾性部材101に圧接させる位置まで処置具起上台27を起 上させる。このように鉗子起上台27と弾性部材101との間にガイドワイヤー 68が挟まれることで、弾性部材101の摩擦抵抗によりガイドワイヤー68が 滑らず、固定される。 [0093]

そこで、本実施の形態では内視鏡1の手元操作部13側の起上操作ノブ48に よる操作で処置具起上台27を起上させ、鉗子起上台27と弾性部材101との 間にガイドワイヤー68を挟むことにより、ガイドワイヤー68の固定が可能で あり、第1の実施の形態と同様の効果が得られる。

[0094]

さらに、本実施の形態では特に、チャンネル開口部74の手元側壁面74aに 弾性部材101を埋設するのみでよく、新たな付勢機構などの追加部品を設ける 必要がない。そのため、内視鏡1の先端部17の構成が複雑にならず従来と同等 である。

[0095]

なお、弾性部材で構成された先端カバー22が着脱可能なタイプの内視鏡1で は、図16に示す変形例のように先端カバー22におけるチャンネル開口部74 と対応する部位にチャンネル開口部74の側壁面74aまで延長されるガイドワ イヤー固定部103を先端カバー22に一体的に設けても良い。この場合には、 先端カバー22が着脱可能なタイプの内視鏡1で、従来の先端カバーと本実施の 形態の先端カバー22とを交換することで、現在のスコープにも容易にガイドワ イヤー固定機構102を設けることが可能となる。

[0096]

また、第6の実施の形態(図15(A),(B)参照)の弾性部材101は、 磁石に代えても良い。この場合には第1の実施の形態と同様に、ガイドカテーテ ル67及び金属製のガイドワイヤー68を処置具挿通用チャンネル23に挿通後 、ガイドカテーテル67がチャンネル開口部74内まで引き込んだところで操作 部13内の起上操作ノブ48にて処置具起上台27を起上させることで、起上さ れたガイドワイヤー68が磁力によりチャンネル開口部74の手元側壁面74 a の磁石に吸着される。

[0097]

その後、ガイドカテーテル67を完全に引き抜き、次に使用する処置具をガイ ドワイヤー68の基端側から挿入する。そして、ガイドワイヤー68をガイドに

次に使用する処置具を処置具挿通用チャンネル23に挿入する。このとき、磁石 によりガイドワイヤー68が固定された位置を処置具が通過することで、吸着力 が弱まり、磁石からガイドワイヤー68が離れ、さらに膵/胆管内(図示せず) まで挿入される。したがって、この場合も第6の実施の形態と同じ効果が得られ る。

[0098]

さらに、先端カバー22が着脱可能な内視鏡1において、先端カバー22にお けるチャンネル開口部74の側壁面74aと対応する部位に磁石を埋設しても良 い。

[0099]

また、図17および図18は本発明の第7の実施の形態を示すものである。本 実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5(A),(B)参照)のガイドワ イヤー固定部材69に代えて図17および図18に示すように先端部17に配設 された先端硬質部21のチャンネル開口部74の手元側壁面74aにガイドワイ ヤー固定バルーン111を設けたものである。

[0100]

ここで、ガイドワイヤー固定バルーン111には送気チャンネル112の一端 部が連結されている。この送気チャンネル112の他端部は操作部13の図示し ない送気口金に連結されている。

[0 1 0 1]

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態では第1の実施の形態 と同様に、ガイドワイヤー68とガイドカテーテル67とを処置具挿通用チャン ネル23に挿通後、ガイドワイヤー68の固定時には、ガイドカテーテル67を 導入案内路24あるいはチャンネル23内に引き込み操作する。このガイドカテ ーテル67の抜去時にガイドカテーテル67が導入案内路24から処置具挿通用 チャンネル23内に入った時点で、操作部13の送気口金より送気チャンネル1 12に送気することでバルーン111が膨らむ。なお、このバルーン111を膨 らませる手段は送ガス、送液等でも良い。

[0102]

さらに、バルーン1111が膨らんだ状態で操作部13の起上操作ノブ48によ り処置具起上台27を起上させる。このとき、図18中に仮想線で示すように処 置具起上台27によってガイドワイヤー68をバルーン111に圧接させる位置 まで処置具起上台27を起上させる。このように鉗子起上台27とバルーン11 1との間にガイドワイヤー68が挟まれることで、ガイドワイヤー68が固定が される。なお、処置具起上台27を先に起上させたのち、バルーン111を膨ら ませてもよい。

[0103]

そこで、本実施の形態では内視鏡1の手元操作部13側の起上操作ノブ48に よる操作で処置具起上台27を起上させ、鉗子起上台27とバルーン111との 間にガイドワイヤー68を挟むことにより、ガイドワイヤー68の固定が可能で あり、第1の実施の形態と同様の効果が得られる。

[0104]

さらに、本実施の形態では特に、通常症例時にはバルーン111を膨らませないことで症例の邪魔にならず、必要時のみ処置具起上台27の起上操作とバルーン111を膨らませることで容易にガイドワイヤー68の固定が可能となる。

[0105]

また、バルーン111が膨らむことでバルーン111と処置具起上台27との 間でガイドワイヤー68を挟み込む面積が広くなるので、より強固な固定が可能 となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 6 \end{bmatrix}$ 

なお、ガイドワイヤー固定用バルーン111は先端硬質部21のチャンネル開 口部74の手元側壁面74aにおける処置具起上台27との対向位置に限らず、 導入案内路24あるいは処置具挿通用チャンネル23内に設けても良い。

[0107]

さらに、図19に示す変形例のように、ガイドワイヤー固定バルーン111は 処置具起上台27の誘導面29に送気チャンネル112と共に設けても良い。こ のように処置具起上台27にバルーン111を設けた場合には、ガイドワイヤー 68の固定時にバルーン111を膨らませながら処置具起上台27を起上させる

ことで、鉗子起上台129に対向する先端硬質部21のチャンネル開口部74の 手元側壁面74aとバルーン11との間でガイドワイヤー68を挟むことにより 、ガイドワイヤー68が固定される。

[0108]

また、図20および図21は本発明の第8の実施の形態を示すものである。本 実施の形態は第1の実施の形態(図1乃至図5(A),(B)参照)のガイドワ イヤー固定部材69に代えて図20および図21に示すように処置具起上台27 の誘導面29に略U字状のガイドワイヤー固定部材121を設けたものである。

[0109]

ここで、図21に示すようにガイドワイヤー固定部材121の寸法La、Lb は処置具挿通用チャンネル23の外径寸法dに対して

La, Lb > d

の関係に設定されている。

[0 1 1 0]

次に、上記構成の作用について説明する。本実施の形態では第1の実施の形態 と同様に、ガイドワイヤー68とガイドカテーテル67とを処置具挿通用チャン ネル23に挿通後、ガイドワイヤー68の固定時には、ガイドカテーテル67を 導入案内路24あるいはチャンネル23内に引き込み操作する。このガイドカテ ーテル67の抜去時にガイドカテーテル67がチャンネル23に入った時点で、 処置具起上台27を起上操作する。このとき、図19中に仮想線で示す位置まで 処置具起上台27を起上することで、ガイドワイヤー固定部材121と先端硬質 部21のチャンネル開口部74の手元側壁面74aとの間にガイドワイヤー68 が挟まれることにより、ガイドワイヤー68が固定される。

 $[0\ 1\ 1\ 1]$ 

そこで、本実施の形態では内視鏡1の手元操作部13側の起上操作ノブ48に よる操作で処置具起上台27を起上させ、鉗子起上台27のガイドワイヤー固定 部材121と先端硬質部21のチャンネル開口部74の手元側壁面74aとの間 にガイドワイヤー68を挟むことにより、ガイドワイヤー68の固定が可能であ り、第1の実施の形態と同様の効果が得られる。  $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 2 \end{bmatrix}$ 

さらに、本実施の形態では特に、ガイドワイヤー固定部材121の開口部を処 置具挿通用チャンネル23よりも広く取ることで、鉗子起上台27のガイドワイ ヤー固定部材121によって通常の症例時の処置具の挿通が妨げられることがな く、処置具起上台131を起上することでガイドワイヤー68の固定が可能とな る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 3 \end{bmatrix}$ 

さらに、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を 逸脱しない範囲で種々変形実施できることは勿論である。

次に、本出願の他の特徴的な技術事項を下記の通り付記する。

記

(付記項1) 体腔内に挿入される挿入部と、挿入部の手元側端部に連結され た操作部と、挿入部の先端に一端が開口した処置具挿通チャンネルを有する内視 鏡において、

挿入部先端に設けられ、処置具挿通チャンネルに挿通されて挿入部先端に導か れたガイドワイヤー(以下ガイドワイヤー)を固定する為のガイドワイヤー固定 部材と、手元側操作部に前記固定部材によるガイドワイヤーの固定、解除を操作 可能にする操作伝達手段を設けたことを特徴とする内視鏡。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項2) 操作部に設けられた操作レバーと、一端が操作レバーに連結され、他端がガイドワイヤー固定部材に連結された操作ワイヤと操作ワイヤをガイドするガイド管路よりなる操作伝達手段を有する付記項1記載の内視鏡。

[0115]

(付記項3) 前記ガイドワイヤー固定部材はスネア形状であることを特徴と する付記項1乃至2記載の内視鏡。

[0116]

(付記項4) 前記内視鏡の処置具挿通チャンネル開口部近傍側に、前記ガイ ドワイヤー固定部材を一時的に固定可能にする固定部材を設けたことを特徴とす る付記項1乃至3記載の内視鏡。 [0117]

(付記項5) 前記ガイドワイヤー固定部材の形状をフック状にしたことを特徴とする付記項1乃至2記載の内視鏡。

[0118]

(付記項6) ガイド管路から突出した操作ワイヤの端部を処置具挿通チャン ネルの先端側開口部近傍に固定することでガイドワイヤー固定部材を構成したこ とを特徴とする付記項2記載の内視鏡。

[0119]

(付記項7) 前記ガイドワイヤー固定部材の端部を回動可能に固定したこと を特徴とする付記項6記載の内視鏡。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 0 \end{bmatrix}$ 

(付記項8) 処置具起上台と、処置具起上台を起上した際に対向する位置に 設けた高摩擦抵抗部によってガイドワイヤー固定部材を構成したことを特徴とす る付記項1記載の内視鏡。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項9) 摩擦抵抗が大きいゴム、弾性部材等を埋設することで高摩擦抵 抗部を形成したことを特徴とする付記項8記載の内視鏡。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項10) 弾性部材よりなり、着脱可能な先端カバーを有する内視鏡に おいて、処置具起上台に対向する位置まで弾性部材を延出したことを特徴とする 付記項8記載の内視鏡。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項11) 磁石を埋設することで高摩擦抵抗部を形成したことを特徴と する付記項8記載の内視鏡。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項12) ガイドワイヤー固定部材としてのバルーンと、バルーンに連結された送気チューブ、及び操作部に設けられて送気チューブに連結された口金よりなる操作伝達手段を設けたことを特徴とする付記項1記載の内視鏡。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 5 \end{bmatrix}$ 

(付記項1~12の従来技術) 近年、消化管系及び膵胆管系内にある疾患の 処置に内視鏡的処置を用いることが増えてきている。現在の内視鏡を用いた膵胆 管系の処置には、内視鏡的に胆管や膵管を造影する診断的処置のほかに、総胆管 などに存在する胆石をバルーンや把持鉗子により回収するというような治療的処 置などもある。

[0126]

通常、膵管や胆管や肝管などの内視鏡的処置に際しては、内視鏡挿入部の先端 部を十二指腸乳頭付近まで挿入し、そこからX線透視下でガイドワイヤーをガイ ドにしてカテーテルなどの処置具を膵管や胆管に選択的に挿入することが行われ ている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 7 \end{bmatrix}$ 

具体的には、まず経内視鏡的にカテーテルを膵管もしくは胆管内に挿入する。 次に、挿入された前記カテーテルの基端側の口金からガイドワイヤーを挿入する 。X線下でガイドワイヤーが前記膵管もしくは胆管内まで挿入されていることを 確認し、ガイドワイヤーの基端側を手で把持しつつカテーテルを引抜く。[図2 2 (A)参照]

前記カテーテルの先端部が内視鏡操作部側の鉗子口より出てきたら、内視鏡の 鉗子口付近のガイドワイヤーを把持して前記カテーテルを完全に引抜く。[図2 2(B)参照]

次に、ガイドワイヤーの基端側から別の処置具を挿入する。以後、処置具の交換回数だけ上述の内容を繰り返す。

[0128]

これらの処置に用いる処置具は内視鏡の長さを考慮して190cm以上の長さ があるのが一般的である。また、ガイドワイヤーの長さは、内視鏡の長さと処置 具の長さを合わせた長さ以上が必要となり、少なくとも400cm必要であった 。

[0129]

また、迅速交換が可能な胆管用カテーテルとしてUSP5921971号には カテーテルシャフトのガイドワイヤールーメン先端部と近位端の間に延在してい

る長手方向の開口部(スリット)を有したものが開示されている。

[0130]

(付記項1~12が解決しようとする課題) ガイドワイヤーは処置具の内部 に挿入されている為、内視鏡に対して処置具を移動すると、ガイドワイヤーも同 時に移動してしまう。従来技術では内視鏡内部もしくは先端側でガイドワイヤー を固定する手段が無い為、ガイドワイヤー先端が乳頭に挿入された状態でガイド ワイヤーをガイドに処置具を交換する場合、操作部側で常にガイドワイヤーを把 持している必要が有った。

[0131]

さらに、カテーテルシャフトのガイドワイヤールーメン先端部と近位端の間に 延在している長手方向の開口部(スリット)を有した処置具を利用しない場合は 、処置具を引抜き(挿入し)ながら、同じ移動量だけガイドワイヤーを挿入する (引抜く)という2つの動作を同時に行う必要が有り、操作が複雑かつ面倒であ った。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 3 & 2 \end{bmatrix}$ 

加えて、ガイドワイヤーの長さが400cmもあるため、狭い内視鏡室内で前 記長さのガイドワイヤーを取り回すことは困難であり、術者一人での交換作業も 困難であった。また、処置具はガイドワイヤー全長分移動しなければならない為 、処置具の交換自体にかかる時間も長かった。

[0133]

以上より、内視鏡用処置具を交換する為には、多くの時間がかかってしまう。 内視鏡用処置具を交換するために手術室に少なくとも2人の補助者が必要であり 、人的コストが多く病院や患者への金銭的負担が大きくなるという問題も重ねあ わせていた。

[0134]

またUSP5921971号のカテーテルにおいては、従来の造影カテーテル に長手方向の開口部(スリット)を設けるための作業が必要であるために、従来 の造影カテーテルに比べて製造コストが高いという欠点があった。

[0135]

さらにはスリットを設けたことによるカテーテルシャフトの剛性低下を補うた めにシャフトの外径を太くしたり、シャフトの材質を硬質化するなどの処置を施 さなければならず、シャフトの径大化や硬質化は、内視鏡のチャンネル内への挿 入性や乳頭への挿入性に影響を与える為、従来の操作性を確保することが困難で あった。

[0136]

また、膵胆管系の処置は熟練を要し多数の手技が確立されている為、術者の処 置具に対する好みが特に別れるところである。さらに、患者の状況によっても処 置具を使い分けることが頻繁に行われる。しかし、本従来技術では自ずと使用で きる処置具が限定されてしまい、術者の選択の幅が無くなってしまうという欠点 があった。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 3 & 7 \end{bmatrix}$ 

(付記項1~12の目的) 本発明は上記事情を鑑みてなされたものであり、
従来の操作方法や操作感覚を損なうこと無く、より短時間で容易に内視鏡用処置
具が交換でき、かつ交換処置が1人の術者でできるガイドワイヤー固定具を有す
る内視鏡装置を提供することを目的とする。

[0138]

さらに、内視鏡を用いて膵胆管系を観察/処置する際に、ガイドワイヤーの取 り回しを容易にし、補助者の数を減らし、処置具の交換を容易にし、処置具の交 換時間を短縮し、従来とほぼ同様の操作感覚、操作方法で処置が可能となるガイ ドワイヤー固定具を有する内視鏡装置を提供することを目的とする。

[0139]

(付記項1~4の作用) ガイドワイヤー固定部材を予めチャンネル開口部に 広げた状態で、処置具を経乳頭的に膵/胆管内(図示せず)に挿入後、処置具の 基端側にある口金よりガイドワイヤーを挿入し、膵/胆管内部(図示せず)まで 入ったことを確認し、前記ガイドワイヤーが動かないようにガイドワイヤー基端 側を手で把持しつつ、処置具を引き出す。内視鏡像にて、処置具が乳頭(図示せ ず)から引き抜かれたことを確認後、さらに前記処置具を引き抜く。処置具先端 が内視鏡先端のチャンネル開口部内に収まったところで、操作レバーでガイドワ イヤー固定部材を牽引することにより内視鏡先端部でガイドワイヤーを機械的に 固定する。ガイドワイヤーが固定されたことを確認後、内視鏡操作部側から処置 具を完全に引き抜く。その後、次に使用する処置具を、ガイドワイヤー基端側か ら挿入し、ガイドワイヤーをガイドに挿通し、ガイドワイヤー固定部材による固 定部に突き当たったところでガイドワイヤー固定部材による固定を解除し、さら に膵/胆管内(図示せず)にまで挿入する。上記処置具の交換の際に、操作者は ガイドワイヤーを把持する必要はない。以後、必要な回数だけ同様な方法で処置 具の交換を行うことができる。

[0140]

(付記項5の作用) 付記項5に係る作用は、ガイドワイヤー固定部材を予め チャンネル開口部に広げることなく、ガイドワイヤーをとらえ機械的に固定する ことを除いて、付記項1~4と同じ。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 

(付記項6, 7の作用) 付記項6, 7に係る作用は、付記項1~4に同じ。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 2 \end{bmatrix}$ 

(付記項8~10の作用) 付記項8~10に係る作用は、ガイドワイヤー固 定時に処置具起上台を起上させ、処置具起上台に対向する位置に設けた高摩擦抵 抗部と処置具起上台でガイドワイヤーを挟装することで、ガイドワイヤーを固定 すること以外は付記項1~4に同じ。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 3 \end{bmatrix}$ 

(付記項11の作用) 付記項11に係る作用を以下に示す。ガイドワイヤー 固定時に処置具起上台を起上させ、処置具起上台に対向する位置に設けた磁石の 磁力によりガイドワイヤーが吸着され、固定される。その後ガイドカテーテルを 完全に引き抜き、次に使用する処置具をガイドワイヤー基端側から挿入する。ガ イドワイヤーをガイドに挿入し、磁石により固定された位置を処置具が通過する ことで、吸着力が弱まり磁石からガイドワイヤーが離れ、更に膵/胆管内まで挿 入する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ 

(付記項12の作用) 付記項12に係る作用は、ガイドワイヤー固定時に操

作部に設けた口金より送気チャンネルに送気することで前記バルーンを膨らませ、前記バルーンが膨らんだ状態で処置具起上台を操作部に設けた起上操作ノブに より起上することで、前記バルーンと処置具起上台でガイドワイヤーを挟み込み 固定される。

[0145]

(付記項1~4の効果) 付記項1~4に記載の構成によると、内視鏡先端部 に操作部手元側で操作可能なガイドワイヤー固定部材を設けることで、内視鏡の 先端部でガイドワイヤーの固定が可能となり、ガイドワイヤーを操作部手元側で 把持する必要が無くガイドカテーテル及び他の処置具の抜去が容易に行えるとい う効果が得られる。

[0146]

また、従来の処置具が使用可能となるため術者の処置具の操作性が従来のまま で維持でき、ガイドワイヤーも長さを短くできる為取り回しが容易となり広い作 業スペースが不要となる。加えて、処置具交換が容易になり、補助者の数も減ら せ且つ作業時間の短縮にもつながる。

[0147]

通常症例時はガイドワイヤー固定部材を収納しておくことで、問題なく症例が 行える。

[0148]

(付記項5~6の効果) 付記項5~6に記載の構成によると、付記項1~4 の効果に加えて、処置具挿通前にガイドワイヤー固定部材を開いておく必要が無 く、ガイドワイヤー固定時のみ手元の操作で容易にガイドワイヤーの固定が可能 となる。

[0149]

(付記項7~8の効果) 付記項7~8に記載の構成によると、内視鏡先端の 処置具起上台に対向する位置に摩擦抵抗の大きい部材を埋設することで、付記項 1~4の効果に加えて、通常の処置具起上台の起上操作のみでガイドワイヤーの 固定が可能となり、構造が簡略化される。また、先端カバー着脱可能なスコープ では、本発明の先端カバーに交換することで、現在使用しているスコープでガイ

ドワイヤー固定が可能となる。

[0150]

【発明の効果】

本発明によれば、処置具挿通チャンネルに挿通されて先端開口部から外部側に 導出されるガイドワイヤーを固定するガイドワイヤー固定部を挿入部の先端に設 けるとともに、ガイドワイヤー固定部によるガイドワイヤーの固定、解除を操作 する操作伝達手段を操作部に設けたので、内視鏡用処置具の従来の操作方法や、 操作感覚を損なうこと無く、より短時間で容易に内視鏡用処置具が交換でき、か つ交換処置が1人の術者で行なうことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の第1の実施の形態の内視鏡と各種の外部装置とを組み込んだ内視鏡装置のシステム全体の概略構成を示す斜視図。

【図2】 第1の実施の形態の内視鏡における挿入部の先端部の内部構成を 示す要部の縦断面図。

【図3】 第1の実施の形態の内視鏡における操作部に内蔵されている起上 台作動機構を示す要部の平面図。

【図4】 第1の実施の形態の内視鏡における操作部に内蔵されている起上 台作動機構を示す要部の縦断面図。

【図5】 第1の実施の形態の内視鏡におけるガイドワイヤー固定部材の動作を説明するもので、(A)はガイドワイヤー固定部材が待機位置で保持されている状態を示す要部の斜視図、(B)はガイドワイヤーの固定状態を示す要部の斜視図。

【図6】 本発明の第2の実施の形態を示すもので、(A)は内視鏡におけ るガイドワイヤー固定部材が待機位置で保持されている状態を示す要部の斜視図 、(B)はガイドワイヤーの固定状態を示す要部の斜視図。

【図7】 本発明の第3の実施の形態の内視鏡における挿入部の先端部の平 面図。

【図8】 第3の実施の形態の内視鏡におけるガイドワイヤー固定部材が待 機位置で保持されている状態を示す要部の縦断面図。 【図9】 第3の実施の形態の内視鏡におけるガイドワイヤー固定部材によるガイドワイヤーの固定状態を示す要部の縦断面図。

【図10】 本発明の第4の実施の形態の内視鏡におけるガイドワイヤー固定部が待機位置で保持されている状態を示す要部の平面図。

【図11】 第4の実施の形態の内視鏡におけるガイドワイヤーの固定状態 を示す要部の平面図。

【図12】 第4の実施の形態の内視鏡におけるガイドワイヤー固定部の端 部の固定状態の変形例を示す平面図。

【図13】 本発明の第5の実施の形態を示すもので、(A)は内視鏡にお ける挿入部の先端部の概略構成を示す要部の斜視図、(B)はガイドワイヤー固 定部材の構成を示す要部の斜視図、(C)はガイドワイヤー固定部材の構成を示 す要部の縦断面図。

【図14】 第5の実施の形態の内視鏡の変形例を示す要部の縦断面図。

【図15】 本発明の第6の実施の形態を示すもので、(A)は内視鏡にお ける挿入部の先端部の概略構成を示す要部の斜視図、(B)は挿入部の先端部の 内部構成を示す要部の縦断面図。

【図16】 第6の実施の形態の内視鏡における挿入部の先端カバーの変形 例を示す要部の斜視図。

【図17】 本発明の第7の実施の形態の内視鏡における挿入部の先端部の 内部構成を示す要部の縦断面図。

【図18】 第7の実施の形態の内視鏡におけるガイドワイヤーの固定状態 を示す要部の縦断面図。

【図19】 第7の実施の形態の変形例を示す要部の斜視図。

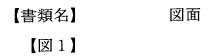
【図20】 本発明の第8の実施の形態の内視鏡における挿入部の先端部の 内部構成を示す要部の縦断面図。

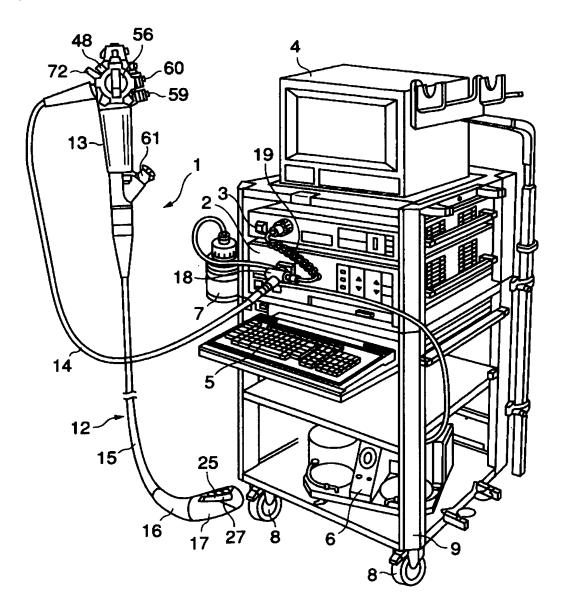
【図21】 第8の実施の形態の内視鏡における処置具起上台を示す斜視図。

【図22】 従来の方法で内視鏡を用いて内視鏡的処置を行なうに際のガイ ドワイヤの使用状態を示すもので、(A)はカテーテルを内視鏡の処置具挿通用

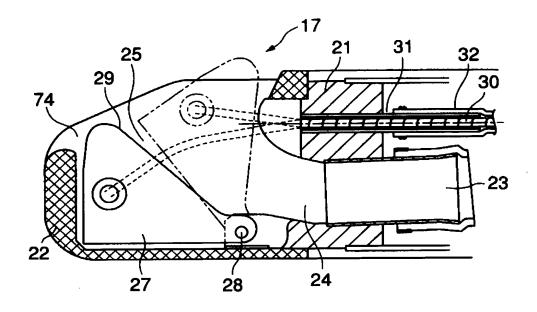
チャンネルから引抜く操作状態を説明するための説明図、(B)はカテーテルを 完全に内視鏡から引抜く操作状態を説明するための説明図。

- 【符号の説明】
- 12 挿入部
- 13 操作部
- 17 先端部
- 23 処置具挿通チャンネル
- 68 ガイドワイヤー
- 69 ガイドワイヤー固定部材(ガイドワイヤー固定部)
- 72 操作レバー(操作伝達手段)
- 74 チャンネル開口部(先端開口部)

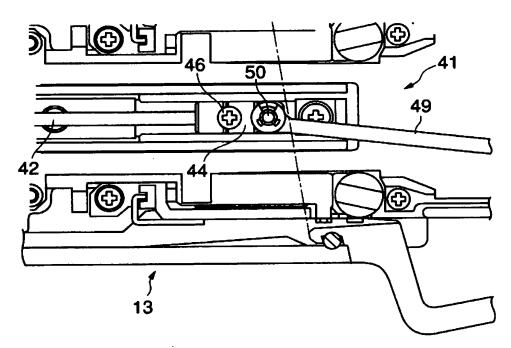




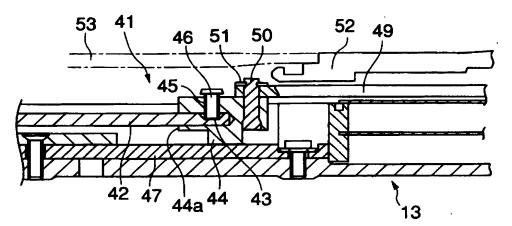




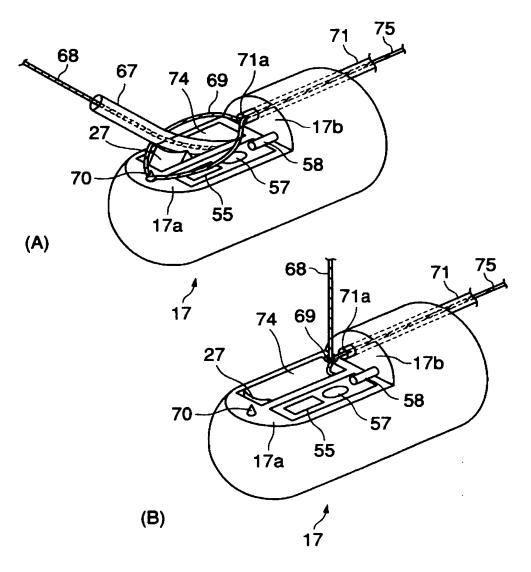




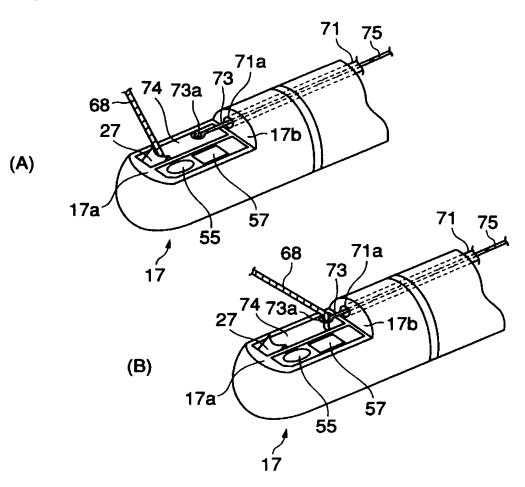
【図4】



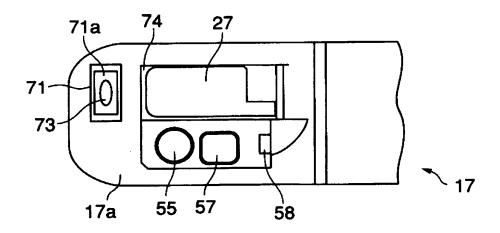
【図5】



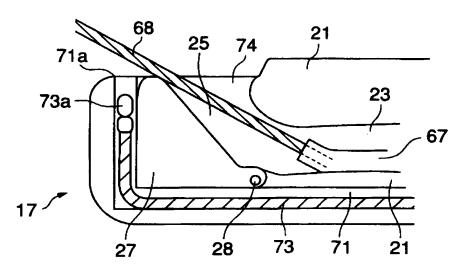
【図6】



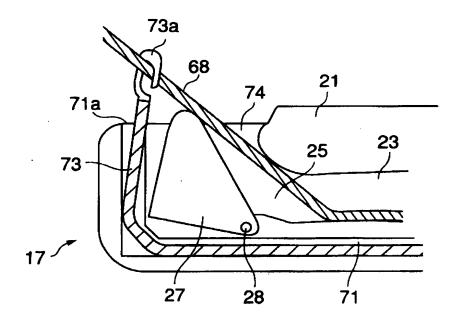
【図7】



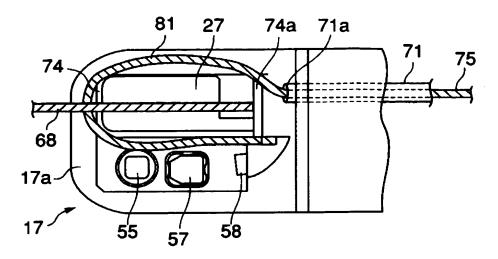
【図8】



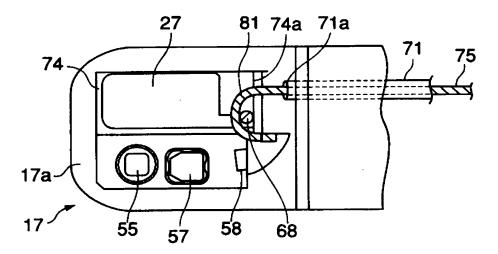
【図9】



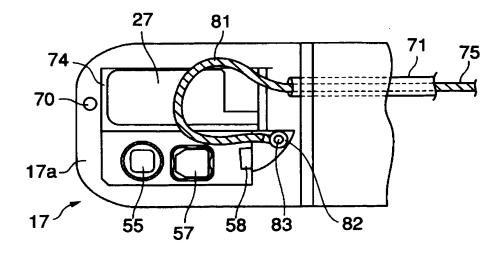
【図10】



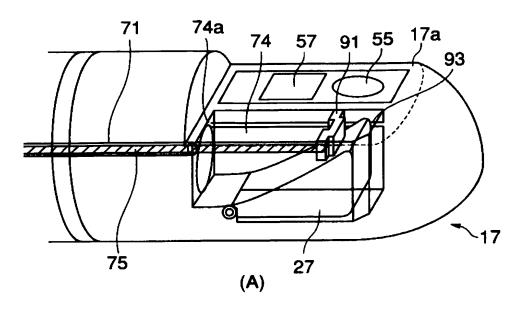
【図11】

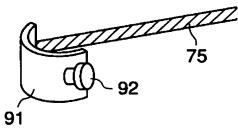




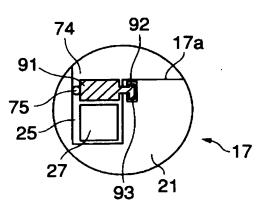


【図13】





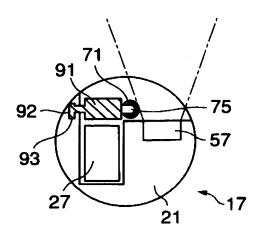




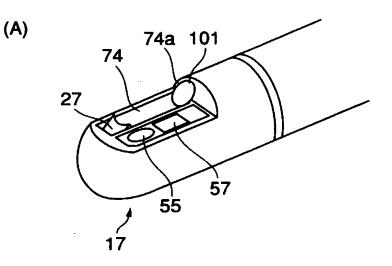
(C)

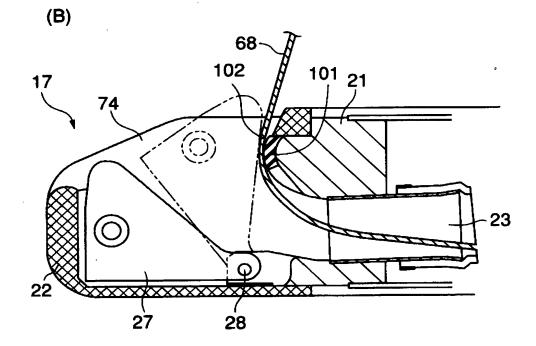
【図14】

.

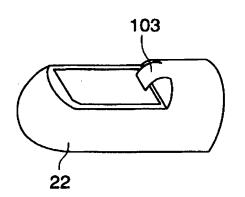


【図15】

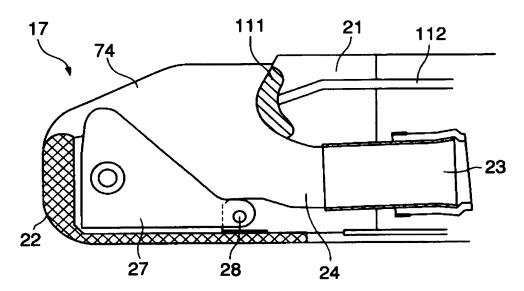




【図16】

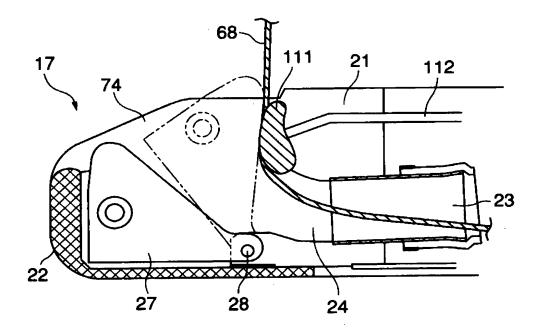




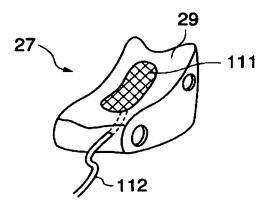


ページ:

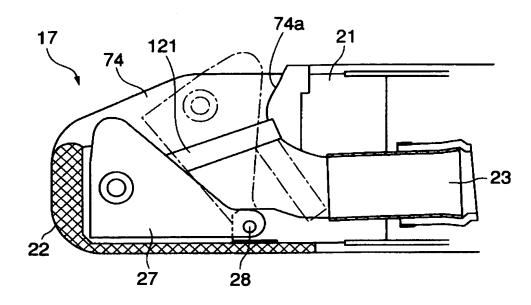




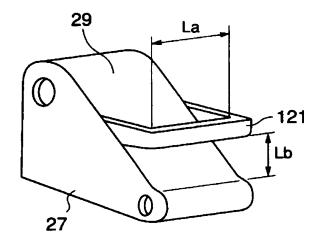




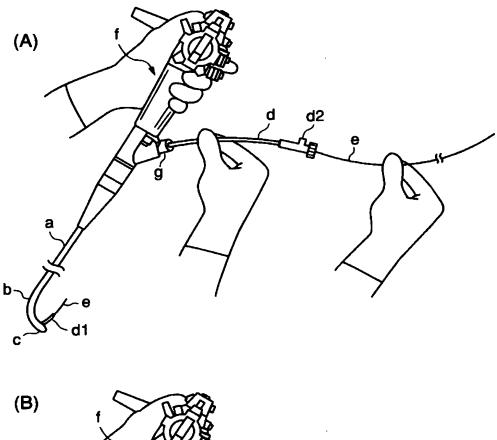
【図20】

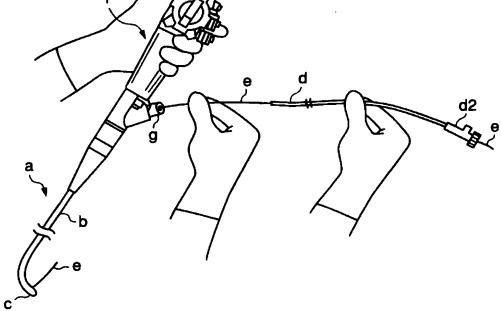






【図22】





出証特2006-3032114

.

【書類名】 要約書

【要約】

【課題】本発明は、内視鏡用処置具の従来の操作方法や、操作感覚を損なうこと 無く、より短時間で容易に内視鏡用処置具が交換でき、かつ交換処置が1人の術 者で行なうことができる内視鏡を提供することを最も主要な特徴とする。

【解決手段】処置具挿通チャンネル23に挿通されてチャンネル開口部74から 外部側に導出されるガイドワイヤー68を固定するガイドワイヤー固定部材69 を挿入部12の先端に設けるとともに、操作部13の操作レバー72によってガ イドワイヤー固定部材69によるガイドワイヤー68の固定、解除を操作するも のである。

【選択図】 図5

ページ: 1/E

特願2000-128262

出願人履歴情報

## 識別番号

[00000376]

1.	変更年月日	1990年 8月20日
	[変更理由]	新規登録
	住 所	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
	氏 名	オリンパス光学工業株式会社
0	赤黄在日日	9 0 0 9 年 1 0 日 1 日

2. 変更年月日	2003年10月 1日
[変更理由]	名称変更
住所	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
氏 名	オリンパス株式会社